

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 総務課		093-582-3131			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
「くらしの中の上下水道」(第17号)印刷業務委託	株式会社ゼンリンプリントックス	1,205,589	令和6年5月15日	広報紙「くらしの中の上下水道」(第17号)をより確実に上下水道利用者へ届けるため、令和6年6月1日号の市政だよりと同時配布するものであり、市政だよりの印刷業務を受託している、株式会社ゼンリンプリントックスに委託し、本広報紙も一体的に印刷することにより、経費の節減と効率化を確保できるため、随意契約するものである。	公営企業法施行令第6号	1,205,589	
「くらしの中の上下水道」(第17号)配布業務委託	北九州市自治会総連合会	2,156,000	令和6年5月20日	広報紙「くらしの中の上下水道」(第17号)をより確実に上下水道利用者へ届けるため、令和6年6月1日号の市政だよりと同時配布するものであり、市政だよりの配布業務を唯一受託している「北九州市自治会総連合会」に委託し、本広報紙も一体的に配布することにより、経費の節減と効率化を確保できるため、随意契約するものである。	公営企業法施行令第6号	2,156,000	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令:地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度水道料金・下水道使用料口座振替促進キャンペーン 案内配布業務委託	第一環境ケイ・イー・エス共同企業体 代表者 第一環境株式会社	1,114,458	令和6年6月28日	<p>水道料金の支払方法については納付書での支払いと口座振替の2種類があるが、納付書での支払いは、口座振替に比べ収納に関する経費が高い状況である。そのため、口座振替の利用者を増やすため、新規の口座振替申込者から抽選で景品が当たるキャンペーンを実施することとした。</p> <p>納付書で支払いを行っている方に対しては、水道検針員が検針の際に現地に納付書を投函している。今回のキャンペーンでターゲットとしている方は、まさに、この現地に納付書を投函する方であり、検針時に水道検針員が納付書と併せてキャンペーンの案内を投函することで、確実に、安価で、ターゲット層にキャンペーンの案内を行うことができる。</p> <p>検針業務については、「第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体」が本市と5年契約を行っている「北九州市水道料金等徴収業務委託」の中で実施しているものである。</p> <p>このことから、「第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体」を相手とし、随意契約を行った。</p>	公営企業法施行令第6号	1,114,458	
検針等機器保守業務委託	KDDI株式会社ソリューション北九州支店	80,543,936	令和6年6月26日	<p>本契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用案件であり、一般競争入札を行った結果、再度入札を行っても予定価格に達する落札者がいなかったため入札不調とし、予定価格と入札価格の乖離が些少だったため随意契約を行ったもの。</p>	公営企業法施行令第8号	80,586,000	
令和6年度工業用水道事業におけるスマート検針（自動検針）システム改修業務委託	愛知時計電機株式会社 福岡支店	1,133,000	令和6年5月28日	<p>工業用水道スマート検針システムは愛知時計電機株式会社福岡支店が構築したものであり、システムの排他的権利を有しているため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 営業課		093-582-3623			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
第3次上下水道局システム基盤アウトソーシング	株式会社日立製作所九州支社北九州支店	1,709,180,000	令和6年8月27日	(株)日立製作所九州支社北九州支店は、本市の既存北九州市システム基盤の構築・運用・保守業務をアウトソーシング契約により受託している企業連合の構成員であり、本市の業務システムを搭載するICTインフラである「システム基盤」の設計・構築を担当している業者である。 上下水道局システム基盤は、既存の北九州市システム基盤のネットワーク環境及び統合運用ソフトウェアや運用保守SE等監視機能を共有しており、費用の縮減や安定稼働を実現している。 本業務の履行には、北九州市システム基盤と上下水道局システム基盤の安定した統合運用を実現するための高い技術と専門的な知識を有し、システム基盤の開発、設定及び運用を行った事業者でなければ、適切かつ確実な履行が困難である。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
検針等システム構築業務委託	日本電気株式会社九州支社	32,340,000	令和6年9月10日	当該業務の内容は検針端末の機器更新によるオペレーションシステムの変更に対応する既存システムの構築等であり、当該システムは日本電気株式会社が著作権を有するものであるため。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 海外事業課		093-582-3111			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
カンボジア国全国水道事業計画策定プロジェクト(第1期)上水道計画・上水道施設計画策定業務委託	株式会社 北九州ウォーターサービス	9,236,800	令和6年5月17日	<p>本業委託の履行可能な条件として、日本での上水道経験による高い技術力、現地での業務経験、現地の経済・文化・慣習を熟知していること及び局と同様の信用と役割が求められる。</p> <p>本業者は、日本国内の上下水道の維持管理に取り組んでおり、さらに局と連携して海外事業を推進しているため、国内及び海外での水道事業の経験が豊富であり、カンボジア国の状況にも精通している。また、北九州市の第三セクターであり、局とカンボジア国で築いてきた信用や信頼関係を有効に活用できる。よって、局が担ってきた役割を引き継ぎ、局職員と同等の技術者を配置して業務が履行できる。</p> <p>以上、条件を満たすのは本業者に特定されるため、随意契約とした。</p>	公営企業法施行令第2号	9,236,800	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

- 公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 計画課		093-582-3062			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度水道資材価格調査業務委託	一般社団法人建物物価調査会	7,337,000	令和6年6月13日	<p>本業務は、水道工事を発注する際に使用する水道工事実施設計単価を決定するため、市内及びその周辺地域における水道資材の実勢価格等を調査する業務である。</p> <p>本業務の履行にあたっては、資材分類が多岐にわたっていることや、資材毎に取引条件が異なることから、豊富な経験と調査技術が必要となるため、物価本を出版し資材単価調査に精通している一般財団法人建物物価調査会に特命するもの。</p> <p>なお、履行可能な業者は一般財団法人建物物価調査会のほかに一般財団法人経済調査会が該当し、これまで発注した同様の業務では2者の指名競争入札としていたが、今回については事前に見積依頼を行ったところ、辞退するとの回答であったため、履行可能なものは一般財団法人建物物価調査会に限られる。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 配水管理課		093-582-3066			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
水道メーター再資源化業務委託	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会	単価契約	令和6年5月10日	<p>本業務は、廃棄する水道メーターを環境に配慮し、金属とその他(ガラス、プラスチック等)に分解、選別した上で再資源化を図る業務である。</p> <p>分解作業を行うには水道メーターの搬入、保管、分解作業、搬出をするスペースが必要であるが、上下水道局はその条件を満たす施設を所管していない。</p> <p>一方、本市環境局が所管している、本城かんびん資源化センター内にある本城リサイクル工房はその条件を満たしており、上記業者は本施設の指定管理者である。</p> <p>また、北九州市は、障害福祉政策の一環として障害者の就労支援を進めていることもあり、障害者就労支援事業所である上記業者に委託することで、上下水道局においても障害者就労支援の実施が可能となる。以上の理由により、上記の業者へ特命するもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
マッピングシステムデータ更新他業務委託	株式会社 ジオクラフト	63,800,000	令和6年7月24日	<p>現在、上下水道局で利用している水道マッピングシステムで使用しているソフトウェアは、株式会社ジオクラフトが独自に開発したものであり、ソフトウェアの利用及び運用に係る権利は上下水道局に帰属するものの、著作権については、本システムを構築した株式会社ジオクラフトが保持している。仮に別業者へ委託した場合に、上下水道局から提供できる資料は仕様書等のドキュメント類のみであり、プログラムのソースコードは提供することができないため、プログラムの解析やシステム構築等の把握に相当の時間と費用が必要となり、迅速かつ確実な業務遂行に支障をきたす恐れがある。危機管理にも不可欠な本システムの円滑なデータ更新にあたっては、同システムの著作権を有し、かつ構成等を熟知している当該業者でないと実施できないもの。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
機械脱水汚泥搬出等業務委託	株式会社環境施設	単価1,300円 他	令和6年4月16日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業法施行令第2号	31,829,490	複数単価契約
天日乾燥汚泥搬出等業務委託	九州清掃事業センター株式会社	単価14,700円 他	令和6年4月16日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業法施行令第2号	31,936,080	複数単価契約
活性炭溶解業務委託	クリエ株式会社	単価168,000円 他	令和6年4月18日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業法施行令第2号	4,686,000	複数単価契約
道原緩速ろ過池掻き取り業務委託	久一建設株式会社	単価391,000円 他	令和6年4月19日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業法施行令第2号	7,385,400	複数単価契約
貯水池殺藻処理業務委託	株式会社山賀	単価160,000円 他	令和6年4月22日	各単価項目が密接に関連しており、分割して契約することができないため。 市にとって最も有利な価格を提示した者と契約を締結するもの。	公営企業法施行令第2号	1,316,700	複数単価契約

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 浄水課		093-582-3155			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
水道施設台帳システム点検簿取込設定業務委託	株式会社ジオクラフト	5,500,000	令和6年4月24日	水道事業に関連する情報の一元管理を目的に水道施設台帳システムの導入を計画しており、本業務は職員が作成した点検簿を水道施設台帳システムの点検システムで運用できるようにシステムに導入及び設定を行う業務である。 ソフトウェアは(株)ジオクラフトが独自に開発するものであり、ソフトウェアの利用及び運用に係る権利は上下水道局に帰属するものの、基本システムのベースとなっているソフトウェアについては、(株)ジオクラフトが著作権を保持している。そのため、本業務は、著作権を有する(株)ジオクラフト以外では対応ができないため。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
頓田水力発電設備点検業務委託	株式会社明電エンジニアリング	1,540,000	令和6年5月23日	油木発電設備は、(株)明電社が製造、設置した設備である。点検整備及び修繕業務の実施にあつては、設備の構造や制御技術を熟知し、消耗品の入手や交換部品の製作をできるものでしか行えない。 明電社は2013.10.1付で(株)明電エンジニアリングに承継されている。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
穴生排水処理場データ処理システム点検業務委託	ニシム電子工業株式会社	1,430,000	令和6年9月30日	本システムは、穴生排水処理場の汚泥処理工程を監視制御するもので、故障の場合は穴生浄水場の浄水処理に重大な支障を与えるため、適切な予防保全を行う必要がある。 ニシム電子工業(株)は本システムの納入業者であり、ハードウェア、ソフトウェアともに熟知しており、他業者では施設・設備及びシステムの困難なため円滑な業務の履行ができないため。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課		093-582-2480			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
下水道工事設計積算技術支援・発注図書審査業務委託	株式会社北九州ウォーターサービス	6,710,000	令和6年4月1日	令和5年3月に、入札参加者の有無を確認するための公募を行った結果、当該業務を履行可能な者が1社しかいないことが確認されたため、随意契約を行うもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
昭和町雨水貯留管完成記念式典運営業務委託	株式会社ジェイコム九州	2,860,000	令和6年4月22日	当該業務は、施設のお披露目を主とした式典であるが、平成27年度より事業に着手した昭和町雨水貯留管整備事業の完成を多くの人にPRすることを目的に完成記念式典を開催するものである。 貯留管は地下深くにある施設であり、管内での見学は困難であることから、施設見学の代わりに貯留管を見学出来るようなバーチャル映像を制作し、参加者に体験してもらう予定である。 現在、管内で新たに撮影することは困難であるが、上記の業者は、これまで下水道に関する取材及び映像制作などを数多く実施しており、下水道施設に関する映像と知見とを有している。 また、令和4、5年度に「昭和町雨水貯留管」の広報を目的とした動画を作成した実績があることから、これらの素材を活用し、バーチャル映像や、限られた期間で質の高い動画の制作が可能な業者は1社に限られる。	公営企業法施行令第2号	2,623,000	
令和6年度「ウォータープラザ北九州」利用促進に向けた広報活動等業務委託	一般財団法人造水促進センター	3,298,900	令和6年5月15日	「水の理中ナリ」北九州の普及と環境負荷の低減、新技術の開発・研究をキーワードに、膜分離活性汚泥法(MBR)の実証プラントや、MBR処理水や海水、下水の使用が可能なテストベッドを備えた水処理技術等の実証研究施設である。 本業務では、水処理関係の企業や団体を中心に当該施設の特徴などについて、積極的なPRを展開し、施設の利用促進を図るとともに、施設見学者への対応を適正かつ円滑に行うことを目的とするものである。 上記団体は、令和4年から3か年の予定で当該施設の運営管理を担っている。また、下水処理や再利用等の技術をもとに、造水技術の普及に貢献していることに加え、国際技術協力等を通じた啓蒙活動も実施するなど、水処理ニーズに関する情報・人的ネットワークを有している。 このため、施設の運営管理と一体的に、利用促進や来訪者への対応などを効果的に実施できるのは、上記団体に特定されるため	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 下水道計画課		093-582-2480			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度仮設排水ポンプ運用業務委託	北九州管工事協同組合	20,306,000	令和6年5月31日	本業務を特命する北九州管工事協同組合は、平成19年3月30日に本市と災害協定を締結しており、「災害時における応急措置の協力に関する協定」に基づき、当該相手方となることが特定されるもの。 当該特命業者は、本協定書の第3条の運用要請に基づき業務を実施する業務である。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
管更生工事シミュレーション機能他改定業務委託(令和6年度)	株式会社九州日立システムズ	3,789,500	令和6年6月14日	本委託業務は、土木積算システムにおいて、現在稼働している管更生工事に関するシミュレーションシステムの基準改定(既存工法)を行う業務である。 上記業者は、本市の土木積算入力システムを開発当初から携わり、経年の改定内容を把握した業者で、既設のシステムと密接不可分の関係にある。他業者が受注者となった場合、責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、システムの維持が不可能となる。 以上の理由から、本市積算システムの開発を行い、ネットワーク機器に精通し、かつ、運用保守を専門とする上記業者に特命するもの。	公営企業法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
下水道施設コンクリート防食技術指針(案)改訂業務委託	一般社団法人北九州市建設コンサルタント協会	5,533,000	令和6年7月11日	本委託業務は準拠している一般社団法人下水道事業支援センター所管の「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術および防食技術マニュアル」、「下水道コンクリート防食工事施工・品質管理の手続き(案)」等の基準が改訂されたことから、現在運用している「下水道施設コンクリート防食技術指針(案)」及び「管更生工事設計積算基準【設計編】」の改訂を行うものである。 本業務には、下水道事業に関する専門的知識と高い技術力を有し、下水道施設コンクリート防食技術について、現状と課題を踏まえたうえで、これらに精通した多種多様な意見を取り入れ、本市にとって最適で妥当性のある内容の指針を策定する必要があることから、市内で最も多くの下水道設計コンサルタントを会員とし、全国組織の一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会の会員も所属している上記業者でなければ本業務の履行は困難である。 以上のことより、一般社団法人北九州市建設コンサルタント協会に特命するもの。	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令: 地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		上下水道局 施設課		093-582-2485			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
日明浄化センター脱硫剤処分業務委託	株式会社ダイセキ 九州事業所	3,144,350	令和6年4月17日	<p>本業務は、汚泥処理で発生する消化ガスの脱硫剤(産業廃棄物)を中間処理し、資源リサイクルを行う業務である。</p> <p>使用済み脱硫剤は、特性上、自己発熱性を有し発火する可能性があるとともに粉じん発生により大気中に飛散する可能性があることから、処理に特殊な技術等が必要である。</p> <p>現在、市登録業者で特殊な技術等を有し使用済み脱硫剤を受け入れるのは、株式会社ダイセキのみであるため。</p>	公営企業法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のように記入しています。

○公営企業法施行令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号

○特例政令:地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号